

カジノ解禁・誘致推進に反対する決議

昨年末のいわゆる「カジノを含むIR推進法」の可決をうけて、カジノ解禁に向けた政府の動きとともに、誘致推進に向けた和歌山県・市の動きが活発化しています。

しかし、カジノの解禁・合法化は、ギャンブル依存症の発生、教育・風俗環境への悪影響、多重債務問題の再燃、暴力団の暗躍、マネーロンダリング、犯罪の助長といった許し難い諸問題を生じさせます。

今でも、我が国は、ギャンブル依存症疑いが536万人に上ると推計されるギャンブル大国です。そのような元で政府のすべきことは、新たなギャンブル依存症患者を生み出すカジノを合法化することではなく、既存のギャンブル依存症対策を講じることです。その最大の対策は、そもそも、パチンコなどのギャンブルをなくすことです。

日本は刑法でトバクを禁止してきました。それは、犯罪を誘発し暴力団と結びつくだけでなく、勤労意欲の低下や家庭破壊を招くからです。まともな街づくり・観光振興・経済成長のためには「つくらない」ことが一番です。

仁坂吉伸知事や尾花正啓市長は、外国人専用にするとして、外国人がギャンブル依存症患者になっても一向に意に介さないようですが、外国人専用にしたとしても、人の不幸を踏み台にするカジノの誘致は、間違っているというべきです。

また、世界遺産である高野山や熊野古道、ジオパークに指定された海岸線、日本最古の温泉といった国際競争力を持つ観光資源を生かして、カジノの誘致先である「和歌山マリーナシティ」に外国人を呼び込もうとしています。「いにしへの伝統文化・和歌山の観光資源」に浸ろうとする観光客を、カジノに誘致して金を巻き上げて不幸にさせることは、これまで県民のみなさんで振興を図ってきた「いにしへの伝統文化・和歌山の観光資源」のイメージを損ねることは必至であり、カジノを含むIRはその起爆剤になると思料できます。

よって、あざみの会第34回総会に集った私達は、この和歌山において、カジノ解禁と和歌山への誘致推進に反対する学習会、集会及び宣伝行動などの諸活動を展開する先頭にたつことを決意します。

右、決議する。

2017年6月1日

あざみの会第34回総会参加者一同